【台帳】【Cells給与】【最適給与】をご利用のユーザー様へ 社会保険料率の変更とバージョンアップ内容をお届けします。 セルズ通信増刊号 発行:平成26年8月	INDEX 【台帳】 社会保険料率の変更方法 2 新標準報酬月額の適用について 3 保険料通知のお知らせ作成 算定結果の保険料通知作成ポイント 4 定型文言の登録方法 5
名南経営主催【社労士サミット2014東京】に、セルズ も協賛企業として参加します。参加者限定の特典を ブースで用意していますので、ぜひお越しください!	端数処理について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2.014 東京 2.014 東京 2.014年9月6日(土) 連合会館(確認/水)	Ver8.48.02へのアップデート内容 10 【台帳新機能紹介】業務日誌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

WEB版保守契約書発行サービスが始まります!(2015年1月開始予定)

今後、お使いのセルズソフトの年間保守契約情報がイン ターネット上で確認できるようになります。対象となる保守 契約ソフトは「台帳」「Cells給与」「最適給与」「うりあげ君」 「一人親方」の5つです。これまで保守契約後に送付して いた保守契約書は、今後は個人画面にログインし、必要 に応じてお手元で印刷していただく方法に変わります。 このWEB版保守契約書サービスの提供開始は2015年1月 を予定しています。

顧客情報登録(電話番号)のお願い

WEB版保守契約書サービスではログイン時に、弊社にご登録の電 話番号が必要となります。送付の宛名に記載されているユーザー情 報で、氏名の上の電話番号欄に番号が入っていない場合は、弊社 に電話番号のご登録がございませんのでお知らせください[※]。

ソフト名	契約期間	内容確認
台帳	平成 26年4月1日 から1年間	<u>表示用</u> <u>印刷用</u>
Cells給与	平成 26年4月1日 から1年間	表示用 印刷用
最適給与	平成 26年8月14日 から1年間	表示用 印刷用
1人親方	•	
うりあげ君	-	

〒485-0014 愛知県小牧市安田町190 株式会社 セルズ

Cellsソフト保守契約状況

≥<mark>050-3533-0350</mark> セルズ 太郎様 ※電話番号やご登録情報の 変更はセルズサポートセン ターまでご連絡ください。

TEL:050-3533-0350

mail:info@cells.co.jp

VPN接続でお使いの場合の保守契約取扱いについて(2015年1月改定)

セルズソフトを離れた場所間でデータ共有して使用する方法として、インターネット回線を用いたVPN接続(VirtualPrivate Network)で使用することができます。これまでセルズソフトの保守契約の取扱いは、例えば1つの「台帳」システムに対し て1契約を締結して頂いております。事業形態の変化や就業の多様化を背景に、2015年1月以降は、使用者および使用 場所が異なる場合はそれぞれ保守契約の締結をお願いすることとなりました。これにより、同一システムデータを離れた 場所で使用する場合は、使用場所ごとに保守契約が必要となります。ユーザー様のご利用状況を的確に弊社で把握し、 サービスやサポートをご提供するため、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※データ共有せずに、複数の所在地にシステムをインストールする場合は、従来通り使用場所ごとにソフト費用および保 守契約が必要です。

Contents:「台帳」社会保険料率の変更方法

厚生年金保険料率が平成26年9月分(10月納付分)から0.354%引き上げられます。バージョンアップによる料率変更 は「台帳」では行っていないため、「パターン料率」で料率を変更して下さい。なお、料率を変更すると以前の料率で計算が できなくなります。セルズサポートセンターでは、旧料率で計算する業務がすべて終わってから新料率に変更することを推 奨しています。

パターン料率変更方法

台帳MENU画面の「事務所情報他」→ 「パターン料率」をクリックします。

2

「現在→旧」ボタンをクリックします。

※現在料率が旧料率に移動します。

3

現在料率欄に厚生年金保険料率を入力しま す。パターン番号ごとに、必要な料率変更を 行ってください。

厚生年金保険料率は、平成26年9月分から 87.37/1000(労使折半)です。健康保険料率 の変更は今回ありません。

なお、備考欄に「東京都」などと管轄の都道府 県を登録しておくと、事業所ごとにパターン選 択しやすくなります。





【事業所ファイルのパターン料率設定について】

台帳MENU画面から事業所ファイルを開き、 「会社情報」→「社会保険」タブ内で選択するこ とによって、その事業所に適用されている料率 パターンを認識しています。

※使用しているパターン料率(パターン2以降 もあれば変更)を変更すれば、事業所ファイル ごとにおこなう操作はありません。



Contents:新標準報酬月額の適用について (変更時期: 8月中旬~下旬)

月額変更届、算定基礎届の処理後は個人情報の「標準報酬月額」を更新する必要があります。1件ずつ手動で変更する 以外に、事業所ごとにまとめて更新することができます。定時決定の標準報酬データを適用する際、7月変、8月変、9月 変の随時改定が優先されるため、データを十分ご確認のうえ更新してください。なお、算定基礎届の保存データが作成さ れていない場合は1件ずつ個人情報で手入力により変更して下さい。



改定年月 平成26年9月

(2)

左側には算定データ(保存データ)の新等級、右側 は現在の「台帳」個人情報に登録されている等級が 表示されています。「更新」をクリックすると、個人情 報の標準報酬月額が新等級に更新されます。等級 が変更になるデータは右側に矢印(↑↓)が表示さ れています。

月変対象者などで更新を希望しないデータは、変更 欄に「1」を入力してください。「×」が表示され、「更 新」しても個人情報の等級は変更されません。

先に7,8,9月変該当者の標準報酬を更新しておくと、 自動で変更欄に該当者は「×」が表示されます。

				算定的	保存デー	-タ		핏	見台帳の	個人情報	報		
	変更	健保 No	被伤	關貧者	健保 報酬	厚年 報酬	報酬月額	」 改定年月	健保 報酬	厚年 報酬	報酬月額		備考
		1	佐藤	豊	1210	620	1,300,000	H21/09	1150	620		Î	
1		2	佐藤	理恵子	58	98	40,000	H21/09	68	98		Ļ	
584	\times	3	佐藤	肇	118	118	120,000	H25/07	118	118	120,000		7月変
9	×	4	小林	良二	530	530	516,000	H25/07	530	530	516,000		7月変
月		5	三浦	和美		500	512,243	H21/09		470		1	
変し		7	伊勢	順一	470	470	464,480	H21/09	440	440	445,600	Î	
社		8	後藤	純男	410	410	403,564	H21/09	410	410	412,030		
会	×	9	坂本	秀樹	380	380	390,586	H25/07	380	380	390,586		7月変
険		12	井原	友美	410	410	397,795	H21/09	440	440	442,100	Ļ	
要要		13	加古	修	380	380	393,684	H21/10	380	380	389,500		
着		14	荻原	真一	320	320	321,277	H21/09	320	320	318,900		
なレ		15	大石	弘文	320	320	324,576	H21/09	340	340	341,600	1	
	×	17	西	浩司	360	360	351,929	H25/07	360	360	351,929		7月変
更	×	18	小柳	雅也	410	410	399,850	H25/07	410	410	399,850		7月変
L b		19	内野	猛	380	380	379,207	H21/09	380	380	289,500		
10		20	神部	幸子	160	160	157,800	H21/09	160	160	162,000		
2	×	21	山田	学	340	340	343,003	H25/07	340	340	343,003		7月変
고		22	松元	涼	260	260	263,706	H21/09	240	240	245,100	Î	
変	×	23	加藤	晃	240	240	232,832	H25/07	240	240	232,832		7月変
一個		25	一之潮	綾	240	240	243,272	H21/09	220	220	225,600	Î	
12	×	26		輝美	320	320	312,794	H25/07	320	320	312,794		7月変
1		27	定時	かえで	200	200	200,000	H13/02	200	200	200,000		
を 1	\times	28	過労	妙子	260	260	250,000	H25/07	260	260	250,000		7月変
~													

算定基礎の保存データ

算定基礎の前の等級データ

過去の標準報酬等級





社会保険料のお知らせは間違いのないよう確実に行わなければなりません。そして、この頻繁に行われる社会保険の変 更を、事業主にも被保険者にもわかりやすくお知らせすることも大切です。処理ソフト「保険料通知」では、この社会保険料 のお知らせを「簡単かつ正確」に作成できます。



処理ソフト保険料通知の起動方法

事業所ファイルから、「全ての処理ファイル」ボタン→社会保険グ ループ「保険料通知」を選択→「開く」をクリック

作成の流れ

「条件入力」から①被保険者を選択、②変更区分を選択、③年齢算 出のための年月を指定、④「計算」をクリックしてください。新旧の保 険料と本人と会社の負担分の一覧表を作成します。またこのデータ に基づき「比較通知書」「個人通知書」「合計表」を作成します。





条件入力フォームについて

◇ 年月の指定

介護保険、厚生年金は年齢により該当非該当を判断します。 どの時点での年齢かを指定してください。

\Diamond JJL

リストには個人情報で登録されている個人がリスト表示されて います。「保険料通知」ではこのリストから被保険者を選択して その保険料を計算しますが、選択された個人が社会保険の未 加入者、喪失者である場合は抽出されません。

◇ 変更区分

「保険料通知」では「変更前」と「変更後」を対比させて作成しま す。保険料の変更は A「標準報酬月額」が変更、B「料率」が 変更、C「標準報酬月額」と「料率」が変更、D「介護保険に該 当、非該当」「厚生年金に非該当」をいいます。変更区分を選 択してください。

◇ 抽出データについて

上記条件を指定して「計算」をクリックしてください。計算しても 対象の被保険者が表示されない場合は以下の内容を確認し てください。

- 1.個人情報で社会保険取得年月日が入力されていること
- 2.その取得年月日が指定年月前であること
- 3.喪失年月日が入力されていないか、入力されていても指定年 月以降であること
- 4.生年月日が入力されていること
- 5.標準報酬月額が入力されていること

◇ 被保険者状況について

社会保険料は前ページ条件により決定されますが、「育児休業者」「特定第2号被保険者」「海外勤務者」等は負担がなく、変則的に 計算をします。被保険者にこれらの該当者がいる場合は事業所ファイルの個人情報フォームで「被保険者状況」を登録します。

◇ 定型文言の登録方法

①保険料通知の「定型文言」ボタンを押します。

②「文言の編集」ボタンを押します。

③「文言」もしくは「タイトル」から作成したい方を選択し、文言を入力後「登録」を押します。

④新規作成した「タイトル」や「文言」を選択し、他の帳票(比較通知、個人通知、合計表)に適用するか選択し、最後に登録します。



端数処理について



保険料通知 よくあるご質問集

Q、「計算」をクリックしても画面に表示されない従業員がいます。

A、個人情報で社会保険取得日が入力されているかご確認ください。社会保険取得日が不明な場合は、暫定的な日にちを入力してください。

Q、厚生年金が計算されない被保険者がいます。

A、個人情報に生年月日が入力されていないことが考えられます。基金加入事業所で65歳以上の場合、パターン料率もご確認ください。

Q、保険料計算で表示されている個人の順番を並び替えたいのですが。

A、保険料計算は事業所ファイルの個人情報の順番で作成されます。事前に事業所ファイルの個人情報を任意項目で並び替えてください。

Q、保険料通知を作成したら保険料に「#N/A」と表示されて計算されません。

A、個人情報で健保Noが入力されていない可能性があります。健保Noが入力されているかご確認ください。

Q、70歳の厚生年金をはずれた人が計算されません。

A、個人情報に社会保険喪失日が入力されている可能性があります。 70歳以上~75歳未満の場合は、厚生年金の標準報酬等級を消して、社会保険喪失日は入力しないでください。

Q、75歳以上の被保険者も社会保険料が計算されています。

A、70歳以上の厚生年金は年齢判別により自動的に0になりますが、健康保険の75歳判定は行っていません。 75歳以上の方は個人情報で社保喪失日を入力してください。

Q、文言を追加したいのですが方法がわかりません。

A、P5「文言登録方法」をご覧ください。

Q、比較通知書を作成する際、7月変、8月変の該当者が存在する場合、どうなりますか?

A、定時決定の場合は、月変者は料率のみで比較して集計します。(条件入力Cを選択し「保険年齢判定年月」が9月になっている場合のみ)

Q、保険料通知を作成したら、合計額だけが#Valueと表示されます。

A、料率パターンの基金欄に「.」小数点などの不要な文字等が入力されていないかご確認ください。

Q、新入社員で従前項目に保険料を表示させたくない場合はどうしたらよろしいでしょうか。

A、「一部データの従前を表示しない」ボタンをクリックしてください。(画面右側にあります)

Q、個人通知書の文言の4行目が切れてしまいます。

A、エクセルメニューバーから「セルズMENU」→「その他」→「スクロール保護解除行列表示」をクリックして行の高さを高く調整します。

Q、介護保険の数値が他社の給与計算ソフトなどで計算した結果と異なる。

A、台帳では社会保険の納付書にあわせて、「健康保険」と「介護保険」の料率を合算して計算し、合算した保険料から「健康保険」を控除した 値を「介護保険」としています(本ページ上部「重要:介護保険の端数処理について」参照)。 「最適給与」に関連する法律は「厚生年金保険法」「健康保険法」「雇用保険法」「所得税法」と多岐にわたり、複雑な計算 式によって互いに調整され、そしてこれらの法改正(支給停止調整開始額と支給停止調整変更額、雇用保険料率、健康 保険料率、介護保険料率、厚生年金料率の引き上げ)が頻繁におこなわれています。毎年8月に雇用継続給付の支給限 度、最低限度額が変更され、また部分年金におけるスライド率、満額の老齢基礎年金額も毎年変更されます。直ぐにシ ミュレーションしたくても、旧バージョンの最適給与ではトラブルの原因にもなりかねません。

平成26年8月より雇用継続給付金の支給限度額等が変更されました。

	平成26年度值額	当 真在絵房田継続終付
	雇用維続給付関係 在職老齡年金関係 老齡年金関係	
	平成26年8月~ この値は毎年、8月に変更されます。	支給限度額 341,542円 → 340,761円(-781円)
Y	支給限度額 340.761 賃金と雇用継続給付金の合計がこの額を超えるとき、超え る部分は支給されません。	最低限度額 1,848円 → 1,840円(-8円)
-	最低限度額 1,840 計算した雇用維持給付金の額がこの額以下の場合、雇用 推続給付金は支給されません。	60 歳到達時の賃金月額
	最高登録額 447,300 60歳到)連時賃金の上限額です。この額を超えて登録されません。基本データ入力の「60歳到)連時賃金」はこの値の範 囲内で入力して下ざい。	上限額 448,200円 → 447,300円(-900円)
~		下限額 69,300円 → 69,000円 (-300円)

平成26年9月からの厚生年金料率87.37で計算するには

厚生年金の保険料率が9月分から新料率(87.37)になります。

「最適給与」は、ソフト起動時に前回処理したシミュレート内容を読み込みま す。厚生年金料率が古い料率で表示されている場合は、フォーム内で新料 率を直接入力するか、「パターン料率の読込」ボタンで新料率(87.37)を読 み込んで「登録」後、「適用」してから計算してください。

<u>Live Update機能</u>

「最適給与」をパスワードでバージョンアップする方法に 加え、インターネットを使ってバージョンアップする自動 更新機能が追加されました。「最適給与」にユーザー様 のIDをご登録いただくだけで、常に最新の「最適給与」 がご利用できるようになります。是非ご利用下さい。

【設定方法】

①「最適給与」を起動し、メニュー画面右下の

[その他ツール]をクリックします。

②[Live Update]ボタンをクリックします。

[起動時に更新プログラムを確認する]にチェックを入れ、さらにIDを入力します。

※ユーザーIDは別紙「最適給与年間メンテナンスの

登録書」の氏名の下に11桁で表示されています。

③ID入力後、「登録」ボタンを押し「MENU」ボタンで戻ります。

一度、[最適給与]を終了してから、再度起動すると、本機能が 有効になります。



※本製品を使用したことにより発生した損害や不利益などは、 弊社は一切責任を負いません。

パターン科率 名称 49.85 /1000 健康保険料率 健康保険 8.6 /1000 愛知県 💌 介護保険 87.37 /1000 一覧 厚生年金 基金 /1000 基金会社 /1000 登録 適用 -



%

00 00 00

平成26年9月から厚生年金保険料率が変更されます(85.6/1000→87.37/1000)。以下の手順を参考に、保険料率と 個人情報の社会保険料の変更をお願いします。なお、この作業は事業所ごとに行う必要があります。

基本

- 1. 「Cells給与」を起動して事業所ファイル を開きます。
- 「基本項目」→「料率と税率」をクリックし 2. ます。
- 3. 厚生年金料率欄に料率(87.37)を入力 します。
- 「厚生年金」にチェックを入れて「一括変 4. 更」をクリックすれば、個人情報の社会 保険料が一括で変更され、次回の給与 計算時に反映されます。

00 00

L 10.00					
康保険 49.85	/1000 厚生年金	87.37 /1000	雇用保険 5	▼ /1000	
護保険 8.6	/1000 厚生年金基金		一般は「	5」、建設業等は「6」平成2	4年4月改正
		縮を一括変更できます。			
母率が改正された場合	は、本機能を使って社員の情報				
科率が改正された場合 社会保険で円未満の:	は、本機能を使って社員の情報 	(銭以下切捨て)			
は全保険で円未満の 泉所得税の計算方法	は、本機能を使って社員の情報 構築を「切り捨てる」(通常は50 を選択してください	親以下切捨て)			

% 一括変更処理は、個人情報フォームに退社年月日が空欄で標準報酬等級が登録されているデータの保険 料を変更します。生年月日のデータから介護保険や厚生年金の該当、非該当を自動計算していませんの で、ご注意ください。

00 00 00 00 00 00 個人情報に標準報酬月額が登録されていても、健康保険料や介護保険料、厚生年金保険料の各項目に保 険料が登録されていないデータは、「一括変更」を行っても変更されません。(育児休業など社会保険に加入 していても保険料が免除されているケースに対応するため) 00

標準報酬月額の変更があれば、個人情報で変更します。



※弊社ソフト「台帳」をご利用の場合は、「台帳から標準報酬月額を取り込む」(次ページ)が便利です。

【台帳】から標準報酬月額を取り込む

取り込むためには、あらかじめ以下の設定が必要です。

- 「Cells給与」起動画面の「ツール」→「台帳パス」に「台帳」のインストール先が登録されており、事業所ファイルの「基本項目」→会社情報タブで事業所台帳のファイル名が選択されていること。
- 事業所ファイルの「個人情報」→「振込/年月日」タブの「台帳No.」に、個人ごとの「台帳No.」が入力されている こと。



台帳とCells給与のデータ整合性チェック



すべての事業所ファイルを対象に「台帳」(当社社労士総合 システム)と個人情報の関連データをチェックします。複数の 事業所ファイルを同時にチェックができるので、算定基礎届 の結果を反映させた後、正しくデータが登録されているかを 確認するときなどに役立ちます。

起動方法

Excel『リボン』から「アドイン」→「Cells給与」 →「その他ツール」→「台帳チェック」

Contents: 「台帳」バージョンアップ内容

平成26年8月~の基本手当日額、雇用継続給付の支給限度額変更に伴う変更点 (1)基本手当日額の最低額の引上げ (3)高年齡雇用継続給付 1,848円 → 1,840円 (-8円) 支給限度額 341,542円 → 340,761円(-781円) (2)基本手当日額の最高額の引上げ 最低限度額 1,848円 → 1,840円(-8円) ○ 60歳以上65歳未満 6,723円 → 6,709円 (-14円) 60 歳時賃金上限額 448,200円 → 447,300円(-900円) ○ 45歳以上60歳未満 7,830円 → 7,805円 (-25円) (4)育児休業給付·介護休業給付 ○ 30歳以上45歳未満 7,155円 → 7,100円 (-15円) 育児休業支給限度額 213,450円→213,000円(-450円) 6,405円 → 6,390円 (-15円) ○ 30歳未満 介護休業支給限度額 170,760円 → 170,400円(-360円)

70歳以上被用者算定基礎 月額変更 當与支払届

平成26年7月8日より、社会保険の70歳以上被用者関係の届出、産前産後休業関係の届出、計14手続きにおいて、提出代行 証明書によりeGovで電子申請が可能となったことに伴い、台帳でも70歳以上被用者算定基礎月額変更・賞与支払届を電子 申請できるようになりました。



70歳以上被用者算定基礎届

労災の新様式に対応

年金手帳の再交付の電子申請に対応

H26年3月31日の労災申請の様式改 定に伴い、処理ファイル「新労災申請」 の様式を変更しました。

丁火牛	「一日	
業務災害	通動災害	
樣式第5号	様式第16号3	療養(補償)給付たる療養の給付請求書
樣式第6号	様式第16号4	療養(補償)給付たる療養の給付を受ける指定病院等(変更)届
 素式第7号(1)	様式第16号5(1)	療養(補償)給付たる療養の費用請求書
様式第8号	様式第16号6	休業(補償)給付支給請求書-休業特別支給金支給申請書
モ傷病報告書4 日	ant -	
労災連絡	通災連絡	事業所に発生状況を記載してもらうための様式

年金手帳の再交付の電子申請に対応しま した。※申請の際は、委任状を作り直す必 要があります。

S\$1-F 22.9				100-0-0 7 -0		
2 8 6 2	年 :	金手帳再	交付申請書			
① 年金手幣の差損	* 2 # 7 0	2 8 1		1.84 0	×	
			A 11 A TA	2 BEOSh) N & .	0. 2 5 1. 5	1 8
15	2	12.91	(2018子)			
(7)87) (R) (4.)	0	#1. UL #1.	R		12	
BISCHART LL TERISH TO	(A &)					
NEE106.09720.8/54 98	M A M (A M)				物传来月日	
MICHARDS, CHEMNELS CTURNERS, CHEMNELS	(R & R (R &)					
nAIBERICAN NEW SU KENNERCA (IN)	N R M CR M S					
通に取入した小小文は影響に取入 していた時間の目的為が影響・第 売車用目	NRASE 1.8 1.8 4.#	R 4 2 1 4 2 9 10 8 5 10 3 11 9	2024 FB	#A	9.50	
12200100948444.002/146	164-00.2 mm. \$55-			平成	а я	
BRNNGH T		1			2	4
		12	吉井原方路士の市	1 生代日春印	1 1 1 1 1	
11275 (23)	0					

70歳以上被用者賞与支払届

雇用促進税制の新様式に対応

H26年4月1日の雇用促進税制の様式 改定に伴いまして、台帳MENU内の処 理ファイル「雇用促進税制」の様式を 変更しました。



社会保険電子申請でPDF形式の添付ファイルの取り扱いに対応 【新機能】業務日誌の搭載

社会保険の電子申請でPDF形式の添付ファイルが取り扱えるようになりました。

提出代行証明書など、PDFファイルのみで管理できますので、便利です。

会社情報 会社名 株式会社 セルズ ▲ ▲ 100% 2014 年度 印刷 基本データ | 社会保険 | 雇用保険 | 労働保険 | 労働時間 電子申請 | その他 | 生保提出代行 L:¥新しい社労主認証¥セルズ.JPG 参照 九七ユー PG、PDF) 労保提出代行 L:¥新しい社労主認証¥セルズ.pd 参照 ルビュー (PDF) 雇保 提出代行 (DOC) 参照 パピュー 申請者情報 1 ▼ を利用する。

Excelのリボンから業務日誌の作成ができるようになりました。

詳細は次ページをご覧ください。

	2011年1日 19第2日 1-85 2011内容 1単単	2014/07/30 七ルズ 好子 セルズ ・ 取得 ・ 取得 ・ 取得 ・ 取活 ・ 小校太郎 ・	対象日 マ 2014/10 内容 8月1日入 備考	中議期間 /01 注 扶祭 2 妻 子	• ~		- 1812項目 処理者 1812者	セルズ 料子 	 年金事務 幣安 監督署 他役所 請求日 その地 	年月日 2014/08/01	
--	---	--	------------------------------------	---------------------------	-----	--	--------------------------	------------	--	-------------------	--

2014年8月待望の安心と信頼を綴る
「台帳」新機能 美務日誌 For 台帳
リリース! アナログからの脱却★「業務日誌」機能 V8.48.02
※バージョンアップするとExcelのメニューバーに「業務日誌」が表示されます。 アイル MyMenu ホーム 挿入 ページレイアウト 数式 データ 校閲 表示 アビム 業務日誌 2 業務入力 録 基本設定 Q 確認 田 標準報酬月額表 田 雇用保険料率 通勤手当 一送付案内 ゴッール 2 説用書 デーク整理 団 基本手当 回 必要休日日数 毎年齢早見表 ウアックス送信 図 PDF作成 10 過去データ 通 労災料率 団 税額表 ジョベルロ刷 ラッレクール 入力 設定 電子申請 便利帳 ツール
業務日誌 [7,bTE-N:編集] [1]

「未処理優先」チェックで手続漏れ撃退!!

絶対あってはならない"手続漏れ"。たった1つのミスで今まで築き上げた信頼関係が一気に崩れてしまうこともあります。 「業務日誌」でしっかり管理することで手続漏れのリスクからあなたを守ります。

	検索条件	ドと一覧	<u></u>				
3	<u>à No</u>	7	sito 1	事業所	手続名	対象	tten
V	未処理修	観先	7	ト 処理の手続	を上部に表示させ、	素早く確認☆	
	000 000	010	08/04 07/30	セルズ 夏野産業	喪失 賞与届	山田 花子 社長	08/20 07/31
	済 000 済 000	008	07/06 07/30	こまき銅業 セルズ	雇用継続給付 取得	佐藤 幸一 小牧 太郎	08/01
「「「「「「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「	まだあ ページレイアウト 整報酬月額表 (本手当) 災料率	る! 数式 二 雇用保険 一 税額表	そ務者目 ^{データ 校閲} (料率 (論通勤): 日数 60 年齢5	 ま示 PFイン ま示 PFイン 手当 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	単しツール 業務日誌 コリール 日 DDF作成 号 プリンター	メニューバーには、最近 「PDF作成」機能を搭載 度の高い「(書類)送付羽 印刷」は、メニューバーな 開くことができます♪	ニーズの高い !また、使用頻 &内」や「ラベル から1クリックで
···· 導	業務日誌 算入メリット	便利帳	別ファイ	ルや手書きでの いらの電話でと)管理が不要「業務日調 っさに求められた社員情報	ま」でラクラク管理! 報もサッと答えること	! ができる!!
		<u> </u>	「業務日	誌」を見れば一	目瞭然☆事務所内でバ	ッチリ情報共有!!	

※詳しい使用方法についてはExcelのメニューバーの業務日誌タブ内、「説明書」をクリックしてご覧ください。



M パソコンをもっと有効活用したい方

M 業務ソフトのコストを削減したい方

通常業務処理が大幅に軽減され、さらに電子申請に対応すると驚くほど業 務が効率よく回ります。「台帳」は行政に提出する書類以外にも、顧問先に 付加価値として渡す書類作成機能が充実していて、顧問先へのサービス

につながる機能を使いこなせば、顧問先からの信頼も高まります。

細やかな配慮と工夫がほどこされた顧問先台帳管理プログラム。



「台帳」で入力した会社情報や個人情報は「Cells給与」に反映できます!



台帳に登録されている従業員情報や会社情報をCells給与にボタン一つで簡単に取り込むことができます。台帳側で算定基 礎の結果や月額変更により標準報酬が変更された場合も、後程Cells給与に登録されている個人情報データを素早く変更でき ます。また、Cells給与で計算した結果を「台帳」の給与データへ反映させることができるので、「台帳」に毎月の給与データを入 力する作業が省け、算定・月変・離職票・年度更新等の処理をスムーズに処理することが可能になります。

「Cells給与」ユーザー様が「台帳」を利用すると得られるメリット

- システム導入時の会社データ、従業員データの入力作業が軽減される。
- 「Cells給与」の計算結果を「台帳」に反映させることができ、給与データの2重入力作業がなくなる。
- 給与データが必要な「算定基礎届」「月額変更届」「労働保険」「賞与支払届」「離職票」「労災8号」「雇 用継続」「育児休業」「賃金分析」などの業務をスムーズに行うことができる。

電子申請は申請よりも申請した後が重要!!申請後の管理も台帳で行えます!!

	語アータ武信					
-1940	1012/06/2011 1-10100291	920173/7-19407-2218	観があらかえす。			
-59.04	87-988 🏷					
MIE	*11-74					
用力まで	通信かれた東洋一覧です。こ下 の通信案件を一覧に表示しな	第四時にも得起す、送信書号のしこうだい」 しなうご認定できます。これ状況を行うてい。	ックしてくだめい。 L 一覧表在物のチョックギックス			
Deay Deay	201111.【チェックした送信	案件を営み忘3ドメーク中します。 あつごを受けまれまあぶ3ドメークホ	STATISTICS.			
10.00	AD CRASHER	ALCONG ALCONG	12345533590111	12 14 15		
-	1000	125000	189458/958	12-	921	39.0
	201303011-011100-08	2013000,000 1400713100				
	XIXXII ON SOL	2013/00/2012 14/020070				
1	20120201403430344	20134-03.9028 149519-026				
4	2010/01/039650	2013/R00.P0103_14PR35510PD				10
11	2019022030913640	2013/02/7/2013 14/02/9/12/04	0/1	A 31	R #	
	2010/02/01/02/45/6/84	2013002,9263 1092263430	0/1	A #	R 4) 0
6	201022042302600	2010/02/02/02 10/02/02/02/02	0.21	R 8	R 4	0
6 7		and the first of the second second				
4 2. 8	201302201409026402	SHIPANYERS HARROWERS				
6 7 8 9	20120201408024402	2012002/02/02/02/02/02/02	0/1	17.5	R 14	

電子申請を行った場合、申請したデータに送信番号、到達番号という番号が振られ、 eGovホームページから、決定通知書や被保険者証などの書類をダウンロードで取得しま す(通称:電子公文書)。電子申請は、この送信番号や到達番号、電子公文書を管理する 必要があります。台帳は、通常、eGovホームページにアクセスしなければ得ることができな い送信番号や到達番号、進捗状況を、「台帳」画面操作で自動取得できます。結果、電 子申請した後のデータをしっかり管理でき、電子申請した内容の進捗状況がわかりやすく 把握できます。

更新ボタンをクリックすると、画面に表示されている電子申請したデータの到達番号、進捗状況をeGovホー ムページから自動取得します。結果、電子申請の申請後の管理がエクセルシート上で行えます。電子申請を頻 繁に行う事務所、会社はこの更新ボタンを定期的にクリックしておけば、電子申請の進捗状況がしっかり把握 できます。電子申請は、この申請した後の管理がとても重要です!!

	送信済リス	F				検索	J	新	印刷		戻る	
年月日	送信番号	提出先		事業所名		手続名		内容		到;	圭 番号	状況
125.03.01 2013	03011457136546	昭和	セルズ		社	取得	山田	太郎	20	130301	1500243630	到達
125.03.01 2013	03011456076545	昭和	セルズ		社	取得	山田	太郎	20	130301	1459236400	到達
125.03.01 201 30	03011455416544	昭和	セルズ	一括申請				— ×	20	130301	1458238470	到達
125.03.01 2013	03011455096543	昭和	セルズ						20	130301	1457239420	到達
125.02.26 20130	02261 01 6386362	昭和	セルズ	[4-87]		8刀乗り 42 (1, ブ) 24	· 心肌开閉 cto ·		20	130226	1021258640	到達
25.02.26 2013	02260842086361	昭和	セルズ	e-gov		PERC CARA FI	. XEAT T		20	130226	0845277510	到達
25.02.22 201 3	02221534076284	墨田	セルズ					0012/0020件	20	130222	1538422490	到達
25.02.22 2013	02221518016283	昭和	セルズ						20	130222	1522248310	到達
25.02.22 2013	02221503356282	昭和	セルズ		社	取得	佐藤	良子	20	130222	1506252870	到達
25.02.18 2013	02181920286115	昭和	セルズ		社	取得	小山	直弼				エラー

行政への申請書はもちろん、顧問先に渡す書類も作成できます。

顧問先から雇い入れの連絡があったら取得届を作成し、後日、決定通知書や 雇用保険被保険者証を渡す。退職の連絡があったら喪失届、離職票を作成 し、後日、控書類を送る。もちろん、これだけでも十分ですが、ワンランク 上のサービスを目指し、社会保険がどれだけ変化するのか、国民年金・国保 の切り替えをどのように行うのか、保険証が手元に届くまでに病院にかかる 場合はどうするのか、などの情報も顧問先へ提供してみてはいかがでしょう か。「台帳」の得喪処理機能は、顧問先へ渡す書類も申請書類を作成するつ いでに簡単に作成できます。

	建康保険	被保険者資格	諸部明書交付申請書 MENU 作成 印刷 作成 総 は		<u>取得連絡票 MENU 被保険お選択 印刷</u> (13)]
■ 単簡称月日 平成25年3月1日					国民年金・国民健康保険の手続きの際ご持参ください	
健康保険被保険者資格証明書交付申請書						
		事業所	- 事業所整理記号 北せよ - 事業所整理記号 123		健康保険資格取得・喪失連絡票	K探波者資格取得申請書 誤了 個人選択 印刷 お知らせ
			70万十 349年 299年		厚生年金保険 名曲派科 经风运输款	
	I	被保険者	式 取得時の社会保険料 MENU 被保険者選択 国民健康 印刷	個人通知書 13人以上	a to it.	
			7	平成25年3月	「1. 下記の者は、厚生年金保険・健康保険の資格を 平成25年4月1日 したことを連結します。	K
	事業		氏 株式会社 セルズ 様 様	社会保険労務士法人セルズ 社会保険労務士 加護 雅也		1 0 健康保険 任意継続被保険者 資格取得申出書
	主 が				(該自欄に「レ」をしてください。)	(1)時間に開して 保険者証の第日字部 愛知 支部 注意条約
	記 入 し	被扶養者	# 7		平成 25 年 3 月 1 日 事業所所在地 小牧市安田町1100	ていた時に確用して 保持者証の記号為 1 2 3 4 5 6 7 8 - 2 3
	5		氏 社会保険の資格取得により、健康保険、厚生年金の標準報酬月額および保険料が下!	記のとおり決	事業所名称 株式会社 セルズ	者の生年月日 昭和 51 年 11 月 29 日
	ただくと				● 本 11-12/2010/#902112-16月 3回 PP 電話 番 号 4568-22-3311	1者の氏名 ⁽¹¹¹¹⁾ 1者の氏名 ⁽¹¹¹⁾ 加藤 第 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
			記		12.	性别(病)·女
			確保 Ro Ba Ba Ba Ba Ba Ba Ba Ba Ba Ba		日秋海東市名 ・(本税) ・(本税)	4 8 8 - 0 8 2 3 3 書 の 征 (7)(2) 7) 7)(2)

年に一度の労働保険で社労士ならではの経営分析を!!

税理士は決算の際、経営分析資料を作成し、企業の数期間の決算書をもとにした経 営分析から、企業における課題や問題点を明らかにします。税理士は決算書をもと に経営分析を行いますが、社会保険労務士も1年間の賃金を集計する労働保険で、経 営分析を行ってはいかがでしょうか。前年度の賃金総額や被保険者数の各月増減や その推移を比較検討することで「労働保険料」の分析が行えます。

プラスして新しい提案!!

いつもの年度更新に賃金比較資料を

社労士 : 社長、今年の労働保険の申告書控えをお持ちしました。今回、書類を作成して いて気になったんですが、一昨年と昨年度では、給与が4%増えていました。リーマン ショック後、初めて給与が増えましたが、何かあったんですか?

社長:最近、調子よくてね、忙しいんだよ。残業も増えて今は人手不足で悩んで いますよ。即戦力の人材が欲しんだけどなかなか難しいね・・・

社労士:御社は専門的な業種だから、即戦力は難しいですよね。であれば社長、研修に力 を注いでみるというのはいかがでしょうか?業務に関する基礎知識や会社の基本姿勢を みっちり勉強するために、外部から講師を招いたり、数か月間研修中心の環境を作れば、 どれなりに新入社員も育つと思います。研修期間はキャリアアップ助成金という助成金を 活用すれば、その期間のお給料は・・・・

賃金から見える企業の問題点を的確にアドバイス

事業主さんは自社の労働力の高齢化、定着難、賃金上昇などの困難な問題に直面しています。自社の給与が適 正か、賃金管理はどうすればいいか。現実の自社の給与の配分や、月別推移、勤務年数との相関関係等、さま ざまな角度から現状の賃金分析をおこなうことで、賃金の改善、整備にも役立ちます。顧問先に労働保険料を お知らせする際、この分析書類を渡すことで、今後の経営課題などのお話に役立つかもしれません。

「<u>台帳」はただ毎年決まった時期に労働保険料を計算して申告書を作成するだけではなく、顧問先</u> の健全な企業発展のために、社会保険労務士としてアドバイスするための書類を作成できます。

今月と翌月に注意が必要な従業員を自動的にリストアップ⇒即保険料のお知らせ帳票を作成

業務予定フォーム(TODOリスト)も作成可能です。

社労士会、支部の研修担当者様必見! 電子申請の研修承ります。お気軽にご相談ください!

研修では電子申請以外の事務処理軽減につながる方法もお話しています。以 前、研修会やセミナー等で「台帳」の処理ラインナップを紹介した際、「台 帳」を長年利用している方からも「そんなことできたの?手書きで処理してい たなぁ~」「その機能は知らなかった。明日から活用してみよう」といったよ うな声もいただきます。「台帳」の概要説明、「台帳」を使いこなすポイント など、電子申請以外の内容も幹事様のご希望に沿って柔軟に承ります。お気軽 にHPよりご相談ください。 http://www.cells.co.jp/?page_id=22771

社労士事務所の給与計算処理はCells給与にお任せ下さい!!セルズソフト「Cells給与」は社労士事務所とその顧問先のため に開発された「給与計算システム」です。社労士事務所は多くの事業所から委託を受けて給与計算を行ないますが、毎月の給

与締日を月末付近に設定している企業が多いため、迅速に 効率よく給与計算業務を進めなければ、その他の業務にも大 きく影響します。多くの事業所から受託して行う「給与計算」 は、迅速・正確・合理的な処理が求められます。また計算する だけでなく、顧問先へ有益な情報やサービスを提供できるシ ステムでなければなりません。Cells給与は社労士事務所と顧 問先の関係に着眼し、多くの事業所から委託をうけて行う「給 与計算」のためのシステムです。使いやすさと小回りのよさが 実感でき、且つ多彩な機能も搭載され、年間にわたる給与計 算業務を飛躍的に効率化します。

●こんな方にオススメです!
「台帳」ユーザー
給与計算業務の負担を軽減したい方
顧問先独自の特殊な計算手当を自動計算したい方
給与明細をPDFでデータ化したい方
給与計算後のデータを活用したい方

Cells給与導入後の魅力、それは労務統合システム「台帳」との連動!

Cells給与 ^{V9 00} <u>恐速年 2014</u> 株式会社 セルズ 編595世			у т ₹ ₩ (4775-2) №20 №21 №177-2
百分処理 入力と計算 支給世報一覧表 合計支給世解一覧表 年末処理	結5支の印刷 ●支所体報の定理 修査 総5支援 総5支援	※ 保険ま估報の管理 総与チーシの管理 ・ ・ ・	
1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 6月 20人 20人 20人 20人 20人 20人 20人 10日 19日 29291 3811 6月301 19301 <t< td=""><td>2014/7 第7日 2014/7 の人 12月 1月</td><td><u><u><u></u><u></u><u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u></u></u></u></td><td>■ 単純明合一括有詞 」</td></t<>	2014/7 第7日 2014/7 の人 12月 1月	<u><u><u></u><u></u><u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u></u></u></u>	■ 単純明合一括有詞 」
	Сл т т т т т т т т т т т т т	012会信報編 152つ2 40 (秋雨・地型: 54:20 (秋雨・地型: 54:20 (秋雨・田): 54:20	8 8 8 8 8 7 8 7 8 8 7 8 8 7 8 8 7 8

台帳に登録されている従業員情報や会社情報をCells給与側で簡単に取り込むことができます。台帳側で算定基礎の結果や 月額変更により標準報酬が変更された場合も、後程Cells給与に登録されているデータを素早く変更できます。また、Cells給 与で計算した結果を「台帳」の給与データへ反映させることができるので、「台帳」に毎月の給与データを入力する作業が省 け、算定・月変・離職票・年度更新等の処理をスムーズに処理することが可能になります。

労務統合システム-『台帳』ユーザー様が「Cells給与」を利用すると得られるメリット

- システム導入時の会社データ、従業員データの入力作業が軽減される。
- 「Cells給与」の計算結果を「台帳」に反映させることができ、給与データの入力作業がなくなる。
- 給与データが必要な「算定基礎届」「月額変更届」「労働保険」「賞与支払届」「離職票」「労災8号」
 「雇用継続」「育児休業」「賃金分析」などの業務をスムーズに行うことができる。

社労士事務所での勤怠入力ミスが劇的に減少します。

顧問先から勤怠データをエクセルで送ってもらえば、Cells給与に勤怠をボタンー発取込!

ソフトの勤怠入力と同じ形式で、顧問先に勤怠データを入 力してもらう「入力表」が作成できます。このファイルをメー ルによりやり取りすれば、顧問先で入力したデータをソフト に取り込めるため、さらに効率的な作業が可能です。給与 計算ミスの原因の一つとして、勤怠データの入力間違いが あげられますが、この機能を使えば社労士事務所側での 入力ミスのほとんどは防げます。。

1社の給与計算を2人で入力処理/チェック処理 人数の多い事業所を効率的に勤怠入力し、入力ミスもチェックできる機能が備わっています。

データの数が多いと入力作業は大変です。そこで「入力シート」を別ファイルに作成して、2人で入力作業をおこないます。 入力後にそれぞれ入力した内容を合算して、本シートに適用することができます。

また、給与計算では入力データにミスがあってはいけません。同じデータを2人で入力してチェックすることは良くあるのでは ないでしょうか。Cells給与では本シートと「入力シート」に同じデータをそれぞれ入力してもらい、その相違する部分をチェッ クします。相違する部分(入力ミス)は色分けして一目で確認することができます。

漫然と目視するだけでは見つけにくい「違い」を洗い出す! 給与計算後、給与計算のミスを防ぐためのチェックも重要です。

給与計算後、その内容を確認することも重要な作業の一つです。前月のデータとの相違点や、過去データと一覧比較し てチェックします。前月データと比較して何がどのように前月と異なっているか、月額変更の該当者がいないかなどの チェック機能が充実しています。

計算設定機能がしっかりしているソフトは顧問先のニーズに応えやすく、複雑な賃金規定も社会保険労務士側から提案できる! 計算が得意なエクセルベースだから事業所にあわせた計算設定が可能。

マイクロソフトエクセルの得意分野であるエクセル関数を利用して、事業所にあわせた独自の計算設定が可能です。例えば「通勤手当」で【出勤日数×単価、1ヶ月固定額の通勤手当、3ヶ月単位での支給の混在】、「残業手当」で【30H迄は固定残 業扱い、超えた場合は別項目で超えた分を別手当で処理】など、事業所によって異なる支給基準も、四則演算や条件分岐 を手元で設定できます。「IF」や「ROUNDUP」「MAX」「MIN」などのエクセル関数も利用できるので、時間外手当、皆勤手 当、通勤手当をはじめとする規則性がある手当は、自動集計され、給与計算業務の事務処理負担を軽減できます。

残業が多い従業員、遅刻が多い従業員など「普段と何か違う」行動面のサインを給与計算ソフトから見つける。 半年の平均勤怠を集計 賞与や昇給の参考資料に!!「助成金」にも役立つ資料

支給控除一覧、賃金台帳、給与明細、 顧問先のニーズに合わせて提供できる! 顧問先にはエクセルファイルでの給与データ提供が、断然便利です!

顧問先から過去の給与計算内容や賃金台帳を出して欲しい、と依頼 されることは良くあるのではないでしょうか。「Cells給与」で作成できる エクセルファイル『顧客用ファイル』をメールなどで渡しておけば、給 与計算した年内の支給控除一覧表や賃金台帳を、顧問先で印刷し たり見てもらうことができます。

また給与計算を受託していても、顧問先で給与明細書が印刷できる Excelファイルが作成できます。締日から支払日までの期間が短い事 業所では、計算後にメールで明細印刷ファイルを送って印刷して貰う ことで、訪問や郵送で明細を届けるよりも納品までの行程がスピー ディーです。給与計算を受託している事業所でなるべく安い顧問料 を希望している場合は、給与明細を自社で印刷してもらうよう提案し てみるのもいいかもしれません。

きめ細かいサービスにつながり、社労士事務所の信頼度もアップ!! Cells給与は貴事務所の「顧問先でも利用できる」給与計算システムです。 貴事務所の顧問先へ本体価格0円[※]でCells給与を導入することができます。 ※ただし貴事務所がCells給与の保守ユーザー様であること 顧問先様ではCells給与年間保守契約が別途必要です。

顧問先に「Cells給与」を導入してもらうことで、社労士の先生にも、顧問先にも相互でうれしいメリット

社労士事務所側のメリット

- 顧問先には給与計算システムを本体価格 0円、年間保守契約料金 30,000円(税抜)のみで導入できます。
- 給与計算を受託していない事業所は、訪問して給与データのコピーをとってもらったり、毎月給与を送付してもらうのが一般的ですが、計算結果はメールやUSBメモリ等でのやりとりが可能で、給与に関連する情報の把握が簡単です。
- 顧問先が「Cells給与」を利用することで、社労士事務所側でも常に給与計算内容を把握することができ、賃金台帳の出力や保険料の確認を直ぐに行なうことができます。
- 労務管理システム「台帳」を利用しているユーザー様は、ボタン一発で給与データを取り込むことができ、その後の 算定基礎や、年度更新など各種業務を効率的に処理することができます。
- 顧問先に合わせた有益な出力帳票や、使い方をアドバイスができるのでサービスにつながります。

顧問先側のメリット

- 手計算で行う給与計算実務は、毎月の残業や休暇管理等は時間がかかるだけでなく、ミスも多く法令改正の度に 内容の理解に苦労したり、対応に手間がかかったりと大変ですが、Cells給与を導入することで、この給与計算実 務の煩わしさが解消されます。
- システムがエクセルで構成されていますので、顧問先側でも合計一覧表、振替伝票、有給付与一覧などの編集や 出力が容易に行え、自社の経理・労務資料管理が大変楽になります。
- 本体価格「0円」、年間保守契約料金 30,000円(必須)(税抜)で給与システムを導入することができます。
- あらかじめ従業員の名前や生年月日、標準報酬などのマスターデータを設定しておけば、導入時の初期設定に 係る手間が省けて直ぐに給与計算を始めることができます。
- 従来、毎月の給与をコピーして社労士事務所に送ったり渡したりして給与の確認作業をしている場合、その手間も 省けます。

こんな事業所様にお奨めします!

・現在、手計算で給与処理をおこなっている。または、手頃な価格で使いやすい給与計算ソフトを探している。

・毎年変わる税金や保険料などの法律を把握して、給与計算に反映するのに苦労している…

・給与のデータを加工して、いろいろな資料に活用したい!

内容によって対応できかねる場合は、Step 2.時に対応可否をお伝えします。

こんな方にオススメです!

高年齢者雇用安定法の改正によるセミナーを開催したい方

顧問先に再雇用後の賃金資料を素早く作成したい方

● 色々なケースの賃金額シミュレートを行いたい方

社会保険料削減提案のシミュレートを行いたい方

定年前と定年後の賃金比較を行いたい方

● 65歳以降の賃金もシミュレートしたい方

✔ 60歳以降の役員報酬変更の提案を行いたい方

**辑
パテナンス** 10,000円 (税抜) 現在、日本の人口構成比の中で最も高い比率を占 める「団塊の世代」。今後は継続雇用制度によって定 年退職後も同じ会社、同じ仕事を続ける人は増える のではないでしょうか。「団塊の世代」が社会で活躍 する場はまだまだ残されています。「現役時代」の約6 割程度の給与で、定年前と何も変わることなくやりが いを持って仕事を続けてもらうには、まずは労働者も 企業側も納得する賃金制度が必要です。「最適給 与」は、在職老齢年金制度、雇用継続給付制度、そ して給与の3本立てを上手く活用して、労働者も企業 も納得できるような賃金を検索します。

秋香格 23,000円 (税抜)

最適給与は三位一体(会社・従業員・社労士)となってメリットがある!!

		噴 目	60 歲 時	変更給与	差額	備考
	給与月額		350,000	209,000	-141,000	0
		健康保険	17,910	9,950	-7,960	0
		介護保険	2,790	1,550	-1,240	٢
給	抗	厚生年金	30,816	17,120	-13,696	٩
	1.2	基金	0	0	0	6
		雇用保険	1,750	1,045	-705	6
		社会保険計	53,266	29,665	-23,601	0
与	除	所得税	8,250	4,050	-4,200	8
		その他控除	0	0	0	9
		控除計	61,516	33,715	-27,801	@=@~@
	差引額		288,484	175,285	-113,199	@=@-@
給雇用継続給付金		用継続給付金	0	31,350	31,350	0
侟	在職老齢年金 年金源泉税 差引年金額		0	66,000	66,000	1
-			0	0	0	8
金			0	66,000	66,000	6=0-6
=1	月額手取計 午額手取計		288,484	272,635	-15,849	®=0+@+®
аŤ			3,461,808	3,271,620	-190,188	

「在職老齢年金」と「雇用継続給付金」を利 用すれば、「現役時代」の約6割程度の給与 に下げても、従業員の手取り収入は大きく 変わりません。会社側は従業員の手取り収 入額を現役時代と同等に保ったまま、人件 費を削減できます。

「在職老齢年金」と「雇用継続給付金」を熟 知している社会保険労務士は、従業員、会 社側、双方にメリットがある給与を探し、提

会社人件費(賞与は年間の標準賞与額を月額換算、社会保険控除もその賞与分を含んでいます。)

		項目	60 歳 時	変更給与	月額負担差	年間負担差
	紿	給与	350,000	209,000	-1 41 ,000	-1,692,000
	与	賞与	0	0	0	0
А	÷±	健康保険	17,910	9,950	-7,960	-95,520
	14	介護保険	2,790	1,550	-1,240	-14,880
	定	厚生年金	30,816	17,120	-13,696	-164,352
件	福	基金	0	0	0	0
	利	児童手当拠出金	540	300	-240	-2,880
		雇用保険	2,975	1,776	-1,199	-14,388
費	費	労災保険	1,050	627	-423	-5,076
	その他会社負担		0	0	0	0
	<u> </u>	人件費計	406,081	240,323	-165,758	-1,989,096

社長、今度定年を迎える〇〇さんは、61歳になると年金が 受給できます。年金受給後、給与を14万円下げても、年金 や雇用保険の給付金が補填しますので、本人の手取りは毎 月約-15.000円程度で済みます。会社人件費は、給与を 14万円下げた分、1ヶ月16.5万円、年間に換算すると約 200万円の会社人件費を削減できますよ。 社長、これからは定年後の賃金の見直しが大事です!!

案すれば顧問先からも大きな信頼を得られます。「在職老齢年金」と「雇用継続給付金」の有効活用は、三位一体(従業 員・会社・社労士)となってメリットがあります。

60歳以降の役員報酬見直し・変更で社会保険料節減提案!!

株式会社 セルズ 山田 太郎 様

役員報酬のご提案

平成25年10月22日 ○○社会保険労務士事務所 社会保険労務士 山田 太郎

現行報酬	1,000,000	円	賞与	0円	年収	12,000,000 円
新報酬	100,000	円	賞与	10,800,000 円	年収	12,000,000 円
						にした場合

 社会保険料の負担額が
 1,314,240 円
 ⇒
 607,848 円
 706,392 円の渡少↓

 対象の年金額が
 0 円
 ⇒
 1,250,000 円
 1,250,000 円の増加1

 手取り額が
 8,770,538 円
 ⇒
 10,490,305 円
 1,719,767 円の増加1

 会社負担額が
 13,325,400 円
 ⇒
 12,611,862 円
 713,538 円の渡少↓

現在日本は、働く現役の人が支払った 年金を現在の高齢者に支給する仕組み です。この賦課方式によって「世代間扶 養」が実現できていますが、毎月高額な 厚生年金保険料を支払っている経営者 や役員の中には、「自分がこれまで掛け てきた年金を受給する」と理解されてい る方も多く、年金が受給できる年齢に

社労士:社長この提案書をご覧ください。○○さん の場合、毎月100万円の役員報酬を毎月10万円 にして、残いを事前確定届出給与で支払い、年収を 同じにした場合、このように社会保険料の会社負担 は年間で約70万円ほど削減できます。

社長:〇〇さんの年金はどうなるの?

社労士:はい。毎月の給与を10万円に下げたことに よい、○○さんの年金は全額出るようにないます。も らえないと思っていた年金が出るようになるので○○ さんも喜んでもらえると思います。

社長:しかし、いきない毎月100万円の給与から10 万円の給料にして本当に〇〇さんは暮らしていける のだろうか・・・

社労士:これは最大限の効果を見ていただくために 作ってきたものです。本当は毎月・・・ 国の制度について疑問を感じている方も多いのではないでしょうか。 このような経営者や役員に対して、「賦課方式による世代間扶養」の 説明をするのは一般的で大事なことです。しかし、年金プロフェッショ ナルの社労士にとって一般論だけを説明するのでは物足りない印象 を抱かれるかもしれません。そこで「最適給与」は役員報酬シミュレー ション機能を開発しました。本機能では役員報酬以外の方法での収 入を確保する方法、「事前確定届出給与」に着眼しました。事前に、 いつ、いくらを、誰に支給するかを税務署に届出しておけば、損金算 入が可能な役員報酬として認められるようになります(「役員賞与」とも 呼ばれています)。この「事前確定届出給与」を利用することで年収 を同じにしたまま役員報酬を年金がもらえるラインまで下げることがで きます。つまり経営者や役員は年収を下げることなく、年金の受給が 可能になります。このように最適給与の役員報酬シミュレーションを利 用することで経営者や役員の年金相談に対して一般的な賦課方式 による「世代間扶養」の説明以外にも、年金を受給するための役員報 酬変更についての提案資料が用意できます。

なっても給料が高くて年金が受給できないことを知り、悔しい思いや

年間メンテナンス契約者限定 無料ダウンロードソフトがお使いいただけます!

年間メンテナンス契約を締結していただいたユーザー様には特別に弊社 ホームページより事務処理軽減ソフトを無料でダウンロードしてお使いいただ けます。現在8種類のソフトがダウンロードできます。下記はその一例です。

・「出産と育児」

出産を控えた被保険者向けに出産にあたっての「出産と育児の諸制度」の案 内書を作成することができます。

・「雇用契約」

高齢者の60歳以降定年後の再雇用や、期間社員、契約社員のための「雇用 契約、雇用情報」の管理や「雇用契約書」の作成を行えます。

•「法定調書」

源泉徴収票や支払調書、住民税総括表をA4普通用紙に出力します。

・「給与賞与試算シミュレーション」

給与の手取り額、賞与の手取り額をシミュレーションします。

新機能:社会保険料削減シミュレーションで社会保険料の削減提案!

	本人分		
	1	0	3
基本給	21 0,000	209,900	229,900
健康保険	10,428	9,480	10,428
介護保険	1,661	1,510	1,661
厚生年金	17,664	16,058	17,664
厚生年金基金	0	0	0
雇用			1,149
社会 取得時	のおおよ	その金額	30,902
課税			98,998
所 を入力で	まるだけつ	で簡単に、	3,070
控	01217		33,972
差引	روسير المنا		5,928
-		3/	
総支結額差額	1	-100	19,900
社会保険料差額		-2,706	99
<u> <u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u></u>		0.500	10101
_	年間比	〔較	
 ①毎月の給料を 	210,000円	手取り翻を	176,767 円
紙			にした場合
闼			
<u>介</u> 年収		2	,520,000 円
厚 年間の手取り	額	2	121,204 円
. 年間の社会保	険料		369,636 円
年間の会社負	担節	2	,909,976 円
馬			
医			
7 の毎月の給料を	209,900 円	手取り翻を	179,303 円
		\sim	にした場合
	目に訪っ		-
에 푸 🍯	町比較の	牧奈か間	800 0
——————————————————————————————————————		* + + •	- ·
토 비 부	ーTF 成で	さます!	
住日			

本機能では数ある社会保険料削減方法の中でも「取得時の社会保険料削減」と「賞与を 年4回にした社会保険料削減」の2通りの削減方法に着目しました。

取得時の社会保険料削減

「取得時の社会保険料削減」の仕組みは、標準報酬等級には同じ等級内でも金額に幅が あることを利用して社会保険料を削減します。シミュレーションの方法はいたってシンプ ル!採用時に予定している「ベースとなる金額」を入力するだけで「ベースから1等級下げ たパターン」と「ベースと同じ等級で給与を高くしたパターン」を比較する帳票を簡単に作 成することができます。

「ベースから1等級下げたパターン」は場合によって、社会保険料が減ることで手取り額が 増えることもあります。「ベースと同じ等級で給与を高くしたパターン」は昇給の資料として お使いいただけます。昇給を考えているけど、会社の負担をできるだけ抑えたいという ニーズにも応えることができます。ボタン一発でシミュレーションから年間比較書を作成で きる簡単操作なので、ノートパソコンで持ち運べば訪問先で突然相談された場合でもすぐ に提案する資料が作成できます。。

賞与を4回にした社会保険料削減

給与が605,000円以上の場合、厚生年金の保険料負担は同額です。 **賞 与を年4回に分けて支給した場合、賞与は給与扱いとなり賞与合計金額 の12分の1を給与に上乗せします。従って年収の12分の1が60万円を超 える場合、社会保険料が軽減できる可能性があります。**「賞与を4回にし た社会保険料削減」シミュレーションは年に1~3回で支払われる賞与を 年4回払いにすることで賞与を給与扱いにし、賞与にかかる保険料の削 減を目指します。

入力方法はいたって簡単!会社単位で従業員の現行報酬額を入力す るだけで賞与を4回にした時の個人ごとと会社全体としての社会保険料 の負担額がすぐにシミュレーションできます。※賞与と給与のバランスに よっては保険料が高くなり、会社全体でも負担が増える場合があります。 年収を変えることなく、支払い方を変えるだけで合法的に社会保険料の 軽減が可能です。

最適給与ソフトを利用して60歳以降の賃金設計、年金セミナーを開催

年金を熟知している社会保険労務士にとって、役員報酬と年金のバランス、 在職老齢年金の仕組みなどを題材にしたセミナーを開催する機会も多いの ではないでしょうか。士業の勉強会、異業種交流会や経営者団体、生命保険 会社からの依頼など、65歳までの継続雇用制度が義務化になり、「65歳雇用 延長制度」セミナーのニーズは、全国的に増加傾向にあります。最適給与ソ フトでシミュレートした帳票や実際のソフトをプロジェクターで説明すると、在職 老齢年金の概要をわかりやすく説明できます。セミナーは社会保険労務士の 大事な営業ツールの一つです。是非、最適給与を活用してセミナーのレジメ 作り等に役立ててください。